

手話通訳者養成講座<通訳 I >のお知らせ

- ◆**受講資格** 厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム（入門課程・基礎課程）を修了した者、または同等の知識・技術を有すると認められた者で、川崎市登録手話通訳者をを目指す者
- ◆**定員** 16人 ※新規受講者優先
- ◆**参加費** 無料
- ◆**テキスト** ①「手話通訳 I ホップステップジャンプ」(税込3,080円)
②「手話通訳者養成のための講義テキスト（改訂版）」(税込1,980円)
※厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応 ※①②とも初回時に購入をお願いします
- ◆**再受講について**
新規受講者が定員に満たない場合に限り、再受講者を受け入れます。再受講希望者も選考を行います。
- ◆**選考日** 6月17日（土）16時00分～（集合：15時45分）

全28回 ・実技24回 ・講義4回	日時：令和5年7月15日～令和6年3月9日 毎週土曜日 15：45～17：45 休講日：8/12、9/23、12/2、23、30、1/6、2/24 予備日：令和6年3月16日、3月23日（荒天等で休講になった場合） 場所：川崎市聴覚障害者情報文化センター
講義	①手話通訳の心構え ②障害者福祉概論 ③ソーシャルワーク概論 ④手話通訳の理念と仕事 I ★上記日程内で調整中です。初回オリエンテーションでご案内します
<p>※実技講師は、NPO 法人川崎市ろう者協会・川崎市登録手話通訳者団が担当します。</p> <p>※原則として、全ての回に出席した方に修了証を交付します。</p> <p>※川崎市登録手話通訳者は、川崎市登録手話通訳者団の会員となり、研修を受け活動します。</p>	
<p>◆申込方法◆ ※複数の講座を同時期に募集しています。講座名を必ずご記入ください。</p> <p>往復ハガキに『手話通訳者養成講座<通訳 I>受講希望』と明記し、以下の内容をご記入のうえお申込みください。 再受講希望の方は必ず「再受講」と明記してください。</p> <p>【往信裏面】①郵便番号と住所、②氏名(フリガナ)、③年齢、④電話とFAX番号、⑤メールアドレス、 ⑥(市外在住の方のみ)勤務地または学校所在地、⑦所属手話サークル、⑧手話奉仕員養成講座修了年度 *再受講の方は⑨⑩必須 ⑨通訳 I 修了年度、⑩再受講回数(例：再受講1回目)</p> <p>【返信表面】申込者の住所、氏名</p> <p>◆締切日◆ 令和5年5月31日（水）※必着</p> <p>◆申込先◆ 〒211-0037 川崎市中原区井田三舞町14-16 川崎市聴覚障害者情報文化センター養成講座担当</p> <p>◆その他◆ お申込みのあった方全員に、締切日以降、選考会のご案内をお送りします。</p>	

○センターには駐車場がありません。選考及び講座受講時、車での来館はご遠慮ください○

【問合せ先】

社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会

川崎市聴覚障害者情報文化センター（※地図裏面参照）

TEL 044-798-8800 / FAX 044-798-8803 / e-mail kawa-yousei@kanagawa-wad.jp

※お問合せは、できるだけメールまたはFAXでお願いいたします（24時間受信可）